

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第52期第2四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）
【会社名】	新東株式会社
【英訳名】	SHINTO COMPANY LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石川 達也
【本店の所在の場所】	愛知県高浜市論地町四丁目7番地2
【電話番号】	(0566)53-2631(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 渡邊 和夫
【最寄りの連絡場所】	愛知県高浜市論地町四丁目7番地2
【電話番号】	(0566)53-2631(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 渡邊 和夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第2四半期連結 累計期間	第52期 第2四半期 累計期間	第51期
会計期間	自平成25年 7月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 7月1日 至平成26年 12月31日	自平成25年 7月1日 至平成26年 6月30日
売上高 (千円)	4,736,372	3,468,721	8,789,553
経常利益 (千円)	226,872	26,200	174,509
四半期(当期)純利益 (千円)	149,065	137,566	122,215
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	412,903	412,903	412,903
発行済株式総数 (千株)	4,158	4,158	4,158
純資産額 (千円)	3,335,353	3,332,430	3,218,514
総資産額 (千円)	8,945,153	8,300,026	8,049,487
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	38.46	38.85	32.94
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	7.50
自己資本比率 (%)	37.3	40.1	40.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	225,188	174,283	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	31,885	83,833	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	36,995	276,657	-
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	598,507	258,942	-

回次	第51期 第2四半期連結 会計期間	第52期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	21.62	3.53

(注) 当社は、連結子会社である新東ルーフ株式会社を平成26年7月1日を効力発生日として吸収合併したことに  
より、連結子会社が存在しなくなったため、第1四半期累計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりま  
せん。なお、前連結会計年度まで連結財務諸表を作成しているため、主要な経営指標等の推移については、  
第51期第2四半期連結累計期間は四半期連結財務諸表について、第52期第2四半期累計期間は四半期財務諸  
表について、第51期は財務諸表について記載しております。

- 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 持分法を適用した場合の投資利益については、関係会社が存在しないため記載しておりません。
- 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりま  
せん。

5. 第51期は連結キャッシュ・フロー計算書を作成し、キャッシュ・フロー計算書を作成していませんので、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高は記載していません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、平成26年7月1日を効力発生日として、連結子会社であった新東ルーフ株式会社を吸収合併いたしました。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済対策や金融政策などを背景に、円安・株高が進み、雇用環境の改善がみられる一方、海外景気の下振れや消費者マインドの低下、輸入コストの上昇懸念等、依然不安定な状況が続いております。

当業界におきましても、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動等による新設住宅着工戸数の落込みや円安による原材料調達価格の上昇等により厳しい状況が続いております。

売上の状況といたしましては、グッドデザイン賞受賞の「CERAM-F フラット システム瓦」や石付板金屋根材「SHINTOかわらS」等、当社の特色を活かした販売活動に努めてまいりました。また、太陽光発電システム関連等の高付加価値で環境配慮型の商品の拡販にも注力してまいりました。しかしながら、長引く消費税増税に伴う駆け込み需要の反動等による新設住宅着工戸数の落込みにより3,468百万円となりました。

利益面におきましては、売上総利益562百万円、営業利益15百万円、経常利益26百万円となり、四半期純利益につきましては、子会社の吸収合併に伴う、抱合せ株式消滅差益95百万円により137百万円となりました。

なお、当社は、前第2四半期連結累計期間では四半期連結財務諸表を開示しておりましたが、平成26年7月1日を効力発生日とした連結子会社（新東ルーフ株式会社）の吸収合併により、連結対象子会社が存在しなくなったため、第1四半期累計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりません。このため、前年同四半期との比較は行っておりません。

#### (2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末と比較して250百万円増加し、8,300百万円となりました。これは主にたな卸資産が348百万円、現金及び預金が115百万円増加したこと等に対し、受取手形及び売掛金が128百万円、電子記録債権が74百万円減少したこと等によるものであります。

負債合計は、前事業年度末と比較して136百万円増加し、4,967百万円となりました。これは主に借入金が増加した306百万円増加したこと等に対し、電子記録債務が67百万円、未払法人税等38百万円、流動負債のその他が78百万円減少したこと等によるものであります。

純資産合計は、四半期純利益が137百万円となり、剰余金の配当が26百万円あったこと等により、113百万円増加の3,332百万円となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、258百万円となりました。これは営業活動により174百万円減少し、投資活動により83百万円減少し、財務活動により276百万円増加したことと、連結子会社との合併により96百万円増加したことによるものであります。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動における資金の支出は、174百万円となりました。

これは、主に税引前四半期純利益121百万円、売上債権の減少227百万円、非資金費用である減価償却費88百万円の増加要因に対し、たな卸資産の増加343百万円、非資金収益である抱合せ株式消滅差益95百万円、仕入債務の減少68百万円の減少要因があったこと等によるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動における資金の支出は、83百万円となりました。

これは、主に有形固定資産の取得による支出79百万円があったこと等によるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動における資金の収入は、276百万円となりました。

これは、主に借入金の純増加306百万円の収入に対し、配当金の支払額26百万円があったこと等によるものであります。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

### (5) 研究開発活動

当社は、企業経営を通して、住環境の改善と顧客ニーズに対応した製品の開発に取り組み、エネルギー問題・環境問題に積極的に取り組む地球環境に優しい企業を目指しております。

当社の技術部署を集約したテクノセンターでは、品質保証課・開発課・生産技術課の連携強化により、品質の安定化・新製品の開発・生産効率の向上・省エネルギー化などを推進しCS向上に取り組んでおります。

現代建築にマッチしたデザインとして、2013年度グッドデザイン賞を受賞した『セラムFフラット システム瓦』に新色2色を追加しました。『マーブルブラック40・マーブルブラウン40』は、「新たな色合い、素材感、風合いで醸し出す景」をテーマに開発された近赤外線反射率40%のプレミアム高反射瓦です。

また、据え置き型太陽光発電システムを安全に設置可能な『同質支持瓦』の量産化を実現しております。

今後も太陽光発電システム市場の様々な展開に対応してまいります。

その他、製品軽量化や産業廃棄物の有効利用等を目的とした原料開発につきましても、引き続き活動してまいります。

以上の結果、当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は、4百万円となりました。

なお、当社の事業は、瓦製造販売事業の単一セグメントであるため、セグメントとの関連は記載しておりません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,158,417	4,158,417	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数1,000株
計	4,158,417	4,158,417	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	4,158,417	-	412,903	-	348,187

(6) 【大株主の状況】

平成26年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
有限会社マルイシ	愛知県高浜市青木町8丁目5-7	195,000	4.68
石川 大輔	愛知県高浜市	190,500	4.58
石川 達也	愛知県高浜市	184,500	4.43
岡崎信用金庫	愛知県岡崎市菅生町元菅41	183,000	4.40
瀬下 信行	群馬県藤岡市	155,000	3.72
石岡 真千子	浜松市東区	135,600	3.26
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	130,871	3.14
石川 富子	愛知県高浜市	121,320	2.91
新東社員持株会	愛知県高浜市論地町4丁目7-2	111,000	2.66
株式会社愛知銀行	名古屋市中区栄3丁目14番12号	100,000	2.40
計	-	1,506,791	36.23

(注) 上記のほか、自己株式が617,739株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 617,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,525,000	3,525	-
単元未満株式	普通株式 16,417	-	-
発行済株式総数	4,158,417	-	-
総株主の議決権	-	3,525	-

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
新東株式会社	愛知県高浜市論地町 四丁目7番地2	617,000	-	617,000	14.83
計	-	617,000	-	617,000	14.83

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結累計期間は四半期財務諸表を作成していないため、四半期損益計算書に係る比較情報は記載しておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年7月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、平成26年7月1日を効力発生日として連結子会社（新東ルーフ株式会社）の吸収合併により、連結対象会社が存在しなくなったため、第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりません。



## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当第2四半期会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	273,749	388,942
受取手形及び売掛金	1,458,412	1,330,408
電子記録債権	283,441	208,586
商品及び製品	1,364,485	1,724,501
仕掛品	21,369	15,012
原材料及び貯蔵品	78,214	73,276
その他	37,724	23,281
貸倒引当金	2,000	1,000
流動資産合計	3,515,396	3,763,008
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,330,745	1,291,505
機械装置及び運搬具(純額)	191,989	169,492
土地	2,676,418	2,676,418
その他(純額)	170,327	222,281
有形固定資産合計	4,369,480	4,359,697
無形固定資産	11,712	9,900
投資その他の資産		
投資有価証券	34,010	38,466
その他	126,122	137,844
貸倒引当金	7,235	8,890
投資その他の資産合計	152,897	167,420
固定資産合計	4,534,090	4,537,018
資産合計	8,049,487	8,300,026

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当第2四半期会計期間 (平成26年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	503,269	511,139
電子記録債務	555,699	488,588
短期借入金	2,853,892	3,193,692
未払法人税等	43,180	4,814
賞与引当金	13,267	13,179
その他	493,844	415,105
流動負債合計	4,463,153	4,626,519
固定負債		
長期借入金	80,034	46,704
退職給付引当金	133,170	143,226
資産除去債務	36,032	36,428
その他	118,581	114,717
固定負債合計	367,819	341,076
負債合計	4,830,972	4,967,595
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	412,903	412,903
資本剰余金	348,187	348,187
利益剰余金	2,576,056	2,687,068
自己株式	124,573	124,573
株主資本合計	3,212,575	3,323,586
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,939	8,844
評価・換算差額等合計	5,939	8,844
純資産合計	3,218,514	3,332,430
負債純資産合計	8,049,487	8,300,026

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
 【第2四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	当第2四半期累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	3,468,721
売上原価	2,906,261
売上総利益	562,459
販売費及び一般管理費	547,147
営業利益	15,312
営業外収益	
受取利息	17
受取配当金	550
受取補償金	7,982
受取運送料	7,913
不動産賃貸料	3,843
その他	5,509
営業外収益合計	25,816
営業外費用	
支払利息	14,928
その他	0
営業外費用合計	14,928
経常利益	26,200
特別利益	
抱合せ株式消滅差益	95,301
特別利益合計	95,301
税引前四半期純利益	121,501
法人税、住民税及び事業税	780
法人税等調整額	16,845
法人税等合計	16,065
四半期純利益	137,566

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前四半期純利益	121,501
減価償却費	88,116
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,952
貸倒引当金の増減額(は減少)	655
賞与引当金の増減額(は減少)	313
受取利息及び受取配当金	567
受取補償金	7,982
支払利息	14,928
抱合せ株式消滅差損益(は益)	95,301
売上債権の増減額(は増加)	227,809
たな卸資産の増減額(は増加)	343,642
仕入債務の増減額(は減少)	68,403
未払消費税等の増減額(は減少)	15,251
その他	59,237
小計	135,735
利息及び配当金の受取額	555
補償金の受取額	13,551
利息の支払額	14,711
法人税等の支払額	37,943
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>174,283</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の預入による支出	20,000
定期預金の払戻による収入	20,000
有形固定資産の取得による支出	79,909
その他	3,924
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>83,833</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入れによる収入	7,960,000
短期借入金の返済による支出	7,620,200
長期借入金の返済による支出	33,330
リース債務の返済による支出	3,255
配当金の支払額	26,556
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>276,657</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	18,540
現金及び現金同等物の期首残高	143,749
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額(は減少)	96,652
現金及び現金同等物の四半期末残高	258,942

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形等

四半期会計期間末日満期手形等の会計処理については、当四半期会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期会計期間末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当第2四半期会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形および売掛金	- 千円	53,224千円
電子記録債権	-	480
支払手形及び買掛金	-	41,091
電子記録債務	-	85,741
流動負債その他(設備関係支払手形、営業外電子記録債務)	-	11,005

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)
荷造包装費	105,700千円
役員報酬	34,530
給与手当及び賞与	169,009
減価償却費	17,521
賞与引当金繰入額	6,335
退職給付費用	3,429
貸倒引当金繰入額	655

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と、四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当第2四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)
現金及び預金勘定	388,942千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	130,000
現金及び現金同等物	258,942

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自平成26年7月1日至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年9月26日 定時株主総会	普通株式	26,555	7.5	平成26年6月30日	平成26年9月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自平成26年7月1日至平成26年12月31日)

当社は、瓦製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	38.85円
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	137,566
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	137,566
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,540

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月13日

新東株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 鈴木 晴久 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 神野 敦生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新東株式会社の平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第52期事業年度の第2四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年7月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、新東株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。